

委員会会議録

(社)滋賀県トラック協会

会議名	平成21年度 第2回 適正化事業運営委員会
開催日時	平成21年8月4日(火) 13:00~14:30
開催場所	滋賀県トラック総合会館 3F 研修室
出席者	委員12人 事務局3人

協議内容

竹備本部長から挨拶があり続いて安田委員長が挨拶された後議長となり議事に入った。

協議事項

(1) ナスバネット支部導入について

議長より各支部の意見を求められ別紙資料について各支部から下記意見が出された。

- ・ 設置場所、事務局体制等の問題もあり、大津、湖西は導入しない。
- ・ 湖南については、管理の部分を検討したいので、解答を保留。
- ・ 彦根はトラックステーションに部屋を整備し機器を設置。また、機器の管理は支部で行い、診断各会員の責任のもと鍵を貸出し実施。
- ・ 甲賀、湖東、湖北は、別紙資料の通り実施する。

事故対策機構から前回の委員会での質問に対する質問の解答等下記の通りされた。

- ・ 事業者への貸し出しの場合、支部で管理をしてもらいたい。
- ・ 受診する環境を整えてもらいたい。(ネット環境及び場所(静かな集中出来る等))
- ・ ソフトのトラブルは事故対策機構で対応する。
- ・ 受診費用は、開発費用等もあったので、トラック総合会館で行う場合と同じく2200円とする。

以上の通り意見等あり、

実施体制が整った支部から導入。

原則、支部からの貸し出しは、機器の管理上の問題もあり行わない。

機器の管理について、県ト協と協定を交わす。なお、協定書4.の保守費用は協会が負担するに変更する。

また、事故対策機構システム利用規約に基づき別途事故対と支部とで交わす。

その他の意見

- ・ 事故対の土曜日の受診予約がすぐに詰まってしまうので、なかなか受診出来ないため、平日の実施を減らしてでも増やしてもらいたいとの意見が出された。

(2) その他

安全性評価(Gマーク)申請状況

適正化事業巡回指導事業報告について

以上、事務局から別紙資料について説明、以下のような意見があった。

- ・ 労働保険料について、小規模運送事業の場合、一般事務員も運転者の料率で治めるのは不合理である、分ける方法はないのか？

* 次回委員会 調整の上開催する。